

核燃料サイクルの断念を求める意見書(案)

高速増殖炉「もんじゅ」は、1994年に完成したものの、事故やトラブルが相次ぎ、これまでまともに運転されたことはありません。このほど、政府が廃止を含めた検討に入ったと報じられました。

「もんじゅ」は、原発の使用済み核燃料を再処理して取り出すプルトニウムを燃料にするものです。高速増殖炉で燃やし、その使用済み核燃料を処理すれば、燃やした以上のプルトニウムが取り出せる、「夢の原子炉」と呼ばれていたものです。

歴代政府は、「もんじゅ」開発に1兆円を超す巨額の費用を注ぎこみ、福井県敦賀市に建設を進めました。ところが、完成して核反応が連続して起きる臨界に達した直後、冷却材に使用されるナトリウムが漏れ出す大事故を起こして停止しました。その後も、運転を再開しようとした際に、重さ3.3トンもの機器が原子炉内に落下しました。長期間の停止中に、老朽化した部品の点検漏れなども発覚し、ほとんど運転できないまま今日に至っています。

高速増殖炉が燃料にするプルトニウムは、原子爆弾の燃料にもなる猛毒の物質で、冷却材のナトリウムも、水にふれれば大爆発を起こすことなど、難航することは、目に見えていたことでした。これまで開発に取り組んできた各国もほとんどが失敗しています。

日本は、すでに48トン近くのプルトニウムを保有し、これ以上、核燃料サイクルに固執してプルトニウムをため込むのは危険というほかありません。

よって、政府において、高速増殖炉はもちろん、「プルサーマル」も含め、核燃料サイクルから撤退することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年 月 日

茨城県議会議員 小川一成

(提出先)

内閣総理大臣

経済産業大臣

衆議院議長

参議院議長